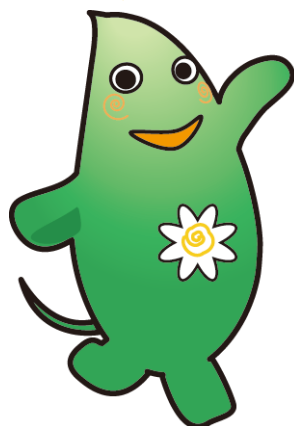


や ま と し け い か く
大和市こども計画
そ あ ん が い よ う ば ん
素案(やさしい概要版)

み あと もと ばしよ もど
見た後は、元の場所に戻してください。

けいかくきかん れいわ ねんど れいわ ねんど
計画期間:2025(令和7)年度～2029(令和11)年度

【パブリック・コメント】みんなの意見をきかせてください



ヤマトン



ハートン

ほしゅうきかん
募集期間

2024(令和6)年12月1日(日)から
2025(令和7)年1月6日(月)まで

や ま と し け い か く わ か も の ひ と り じ ぶ ん せいちょう
大和市こども計画は、こども・若者一人ひとりが自分らしくいきいきと成長
し、しあわ じょうたい せいかつ おく め ざ や ま と し
幸せな状態で生活を送ることができるまちを目指すために、大和市が
つく けいかく
作る計画です。

や ま と し け い か く い け ん ひ つ よ う 大和市こども計画に、みなさんの意見が必要です

- こども・若者わかもののみなさんは、一人ひとりひとりがとても大切たいせつでかけがえのない存在そんざいです。将来しょうらいに向けて、自分らしくむのびのびと成長せいちょうでき、幸しあわせに暮くらせるように、社会全体しゃかいぜんたいで支ささえていくことがとても重要じゅうようです。
- 2023(令和5)年れいわ ねんから始はじまった「こども基本法きほんほう」や「こども大綱たいこう」は、すべてのこどもや若者わかものが、心身しんしんの状態じょうたいや置おかれている環境かんきょうに関係かんけいなく、健すこやかに成長せいちょうし、幸しあわせな生活せいかつを送おくることができる社会しゃかいを目指めざしています。これを「こどもまんなか社会しゃかい」と呼よんでいます。
- この「こどもまんなか社会しゃかい」を実現じつげんするために、大和市やまとしはこどもや若者わかもの、子育こ育そだてに関する計画けいかくをつくっています。計画けいかくには市全体し ぜんたいで大切たいせつにすることや取と組くむこと、こども・若者わかものの声こえを聴きき、取組とりくみを考かんがえていくことなどを定さだめています。
- こども・若者わかものの皆さんも大和市やまとしの大切たいせつな一員いちいんです。みなさんの声こえを聴ききながら、地域ちいきやまちをより良よくしていくことが大和市役所やまとしやくしょの役目やくめです。
- こども・若者わかものとおとな、みなさんの声こえを聴ききながらつくっていきます。ぜひ、みなさんの声こえを聴きかせてください。

「大和市こども計画」で目指すこと

すべてのこどもが自分らしく健やかに成長するまち・やまと
～みんなでつなげるこどもまんなか地域の輪～

「自分らしくって？」

ありのままの自分を大切にすることだよ。

みなさん一人ひとりには個性があって、いきいきと成長するためには、
周りの友だちやおとながその個性を理解してあげることも大切なんだ。

「みんなでつなげるって？」

保護者や地域のおとなが協力して、みなさんのようなこどもの成長を
未来に向けて支えていくことだよ。

みなさんがおとなになったときは、今度は自分たちが、周りのこどもの
成長を支えてあげられるやさしい社会をつくっていこうね。

大和市こども計画で取り組む内容

4つの主要施策、19の個別施策で取組を進めます。

○主要施策

- 1 ライフステージを通した取組
- 2 ライフステージ別の取組
- 3 子育て当事者を支える取組
- 4 こども施策を推進するために必要な事項

ライフステージって？

赤ちゃんのときや、幼稚園や保育園に通っているとき、
小学生や中学生のときなど、おとなになるまでの間、
年齢によってそれぞれ生活が変わるよね。
これをライフステージと呼んでいるよ。

子育て当事者って？

みなさんのお母さんやお父さんのように、
子育てをしている人のことだよ。

主要施策1 ライフステージを通した取組

個別施策1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

おとなと同じように、こどもも権利を持っていることを社会全体に伝えていきます。

個別施策2 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

こどもがたくさんのことを経験しながら成長できるように、色々な遊びや体験、スポーツができる機会をつくっていきます。また大和市は外国につながりのあるこどもがたくさんいます。そのこどもたちも安心して暮らしていけるように支援していきます。

個別施策3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

こどもが健康でいられるよう、病気にかかりにくい身体になるための予防接種や、安心して病院に行けるための支援を進めます。

個別施策4 こどもの貧困対策

貧困によって日々の生活に困ったり、勉強や進学などを諦めたりすることのないよう地域や社会全体で、教育や生活など、いろいろな支援をしていきます。

個別施策5 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

障がいのあるこどもや、医療的ケアが必要なこども、その家族を支えて、誰もが安心して暮らせる地域をつくっていきます。

個別施策6 児童虐待防止対策とヤングケアラーへの支援

こどもが暴力や暴言などで辛い思いをしないように児童相談所と一緒にサポートします。また、本来おとなが行う家事や家族の世話をいつもしているこどもがいます。そのようなこどもをできるだけ早く把握して、こどもの気持ちに寄り添いながら必要なサポートにつなげていきます。

個別施策7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

こどもや若者が自殺に追い込まれることがないように、学校が配布している端末、電話や SNS など気軽に相談できる方法を増やし、SOS に気づける環境をつくらます。また、危険な犯罪や交通事故などからこどもを守る取組を進めます。

しゅようし さく 主要施策2 ライフステージ別の取組

こべつし さく 個別施策1 こどもの誕生前から幼児期までの取組

こどもを産みたいと思った方、子育てに不安がある妊婦や母親などに必要な支援を行います。また、こどもの病気や障がいを見つかるための取組を行うとともに、全てのこどもが健やかに育つように、安心して成長できる環境をつくりまします。

こべつし さく 個別施策2 学童期・思春期の取組

こどもの日常生活の中心となる学校で、いじめ防止や不登校のこどもを支援するとともに、学業や体験活動を通じてよりよい学校生活を送れるよう取り組んでいきます。

こべつし さく 個別施策3 青年期の取組

仕事や結婚、子育てなど、人生の大事なことを決めるとき、その選択をサポートする取組や、仕事をしていない若者、家から出られない若者やその家族の悩みや不安の解消に努めます。

しゅようし さく 主要施策3 子育て当事者を支える取組

こべつし さく 個別施策1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

子育てや教育にかかる費用を少なくし、安心して病院に行くことができ、幼稚園や保育園に通うことができるように支援します。

こべつし さく 個別施策2 地域子育て支援、家庭教育支援

子育てをするおとなが、こどもを育てるうえで大切なことを勉強できる機会をつくりまします。また、気軽に親子が集まることができ、交流の輪を広げられる環境づくりを行います。

こべつし さく 個別施策3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大

男女ともに働きながら子育てができるよう、働きやすい職場づくりに取り組む企業を表彰します。また、これまでの当たり前前に縛られず、男女ともに協力して家事や子育て、仕事を分担する家庭のあり方を地域へ呼びかけていきます。

こべつし さく 個別施策4 ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活をサポートし、経済的支援をするとともに、関係機関が協力し、必要な支援につなげまします。

主要施策4 こども施策を推進するために必要な事項

個別施策1 こども・若者の社会参画・意見反映

おとなだけでなくこどもも意見を持ち、その意見を言うことができ、大切にされる機会をつくります。また、市役所の仕事はこどもに関わるものがたくさんあります。取組を進めるときは、こどもからも意見を聴く意識を広げていきます。

個別施策2 こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

地域でこどもや子育てに関わる活動をしている団体などを支援するとともに、保育士や幼稚園教諭などに、こどもに関する学習機会を提供し、地域全体で子育てする力を高めていきます。

個別施策3 地域における包括的な支援体制の構築・強化

こども・若者の年齢によって支援が途切れることのないよう、関係機関が協力してこどもの成長を支えます。

個別施策4 子育てに係る手続・事務負担の軽減、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信

デジタル技術を使った子育てサービスの提供や、必要な支援が届くように SNS などを使った情報の発信に努めます。

個別施策5 こども・若者、子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

こどもがのびのびと成長できるよう、気兼ねなく子育てができ、こどもと子育てをする人を温かいまなざしでやさしく見守るまちに向けて、地域全体へ理解を広げていきます。

みんなの意見を募集しています

(1) 募集期間: 2024(令和6)年12月1日(日)～2025(令和7)年1月6日(月)

(2) 意見の送り方は2種類です。

● パソコン・スマートフォンなどから送る場合

右のコードをカメラで読み込むか、下記の URL を開いて
意見を書いて送ってください。



[https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142131-u/offer/
offerList_detail?tempSeq=86012](https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142131-u/offer/offerList_detail?tempSeq=86012)

● 紙に書いて、郵送もしくは FAX する場合

住所、名前、年代、「大和市こども計画」についての意見を書いて、
下記の住所に郵送するか、FAXで送ってください。

〒242-8601 大和市鶴間1-31-7 大和市保健福祉センター
大和市こども部 こども総務課 政策調整係あて

FAX: 046-264-0202

(3) パブリック・コメント結果

みなさんからいただいた意見は、計画にどのように反映していくのか、
考え方をまとめて、2025(令和7)年2月頃までに大和市のホームページ
に公表します。

お問い合わせ・ご意見の提出先

大和市こども部こども総務課政策調整係

住所: 大和市鶴間1-31-7 大和市保健福祉センター

電話: 046-260-5606 FAX: 046-264-0202